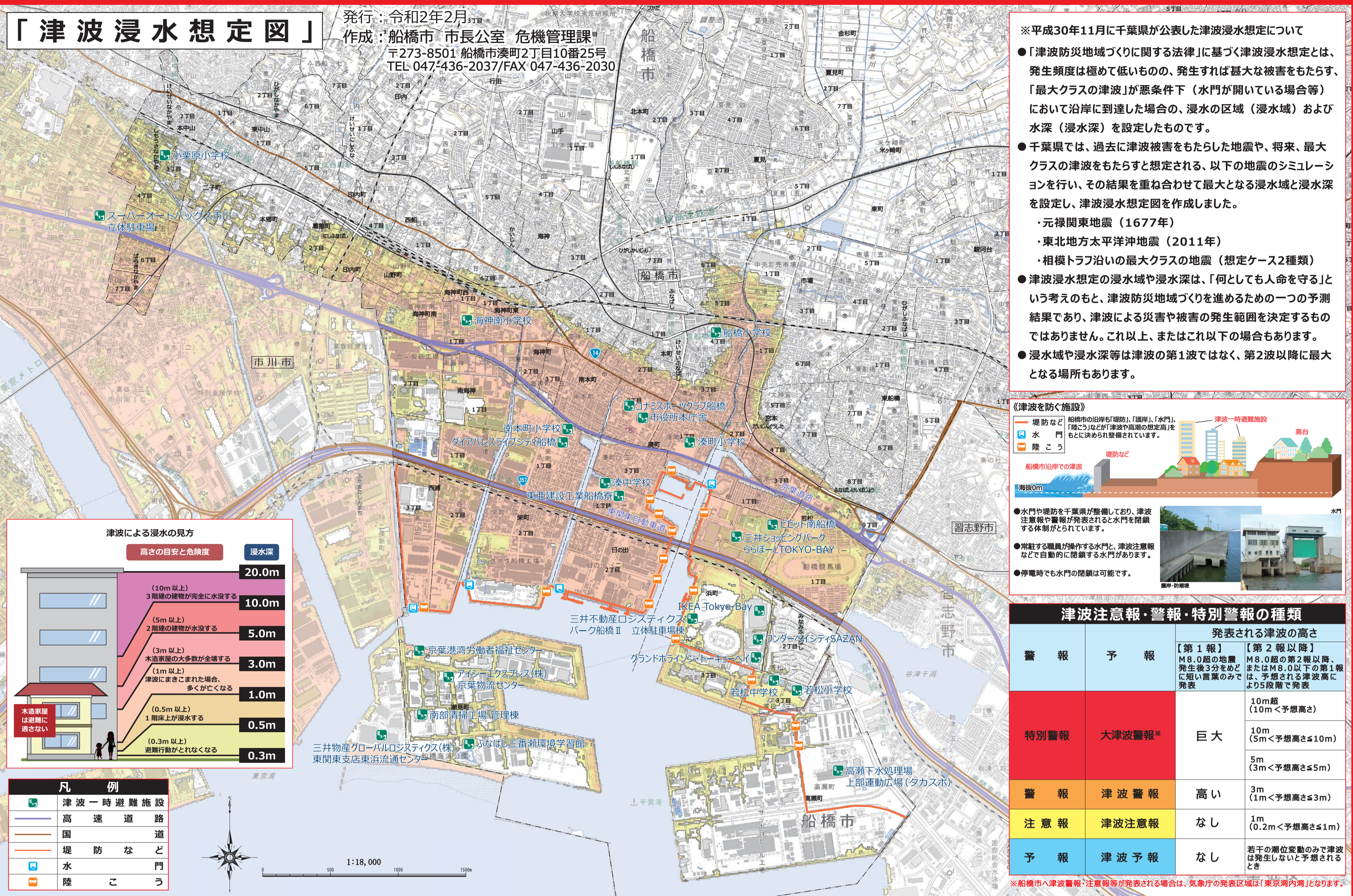


船橋市 津波ハザードマップ

●この地図は、平成30年11月に千葉県が公表した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定を
 基にし、作成しています。※
 ●津波警報等発表時は、津波一時避難施設や高台へ避難するなどの行動が必要です。

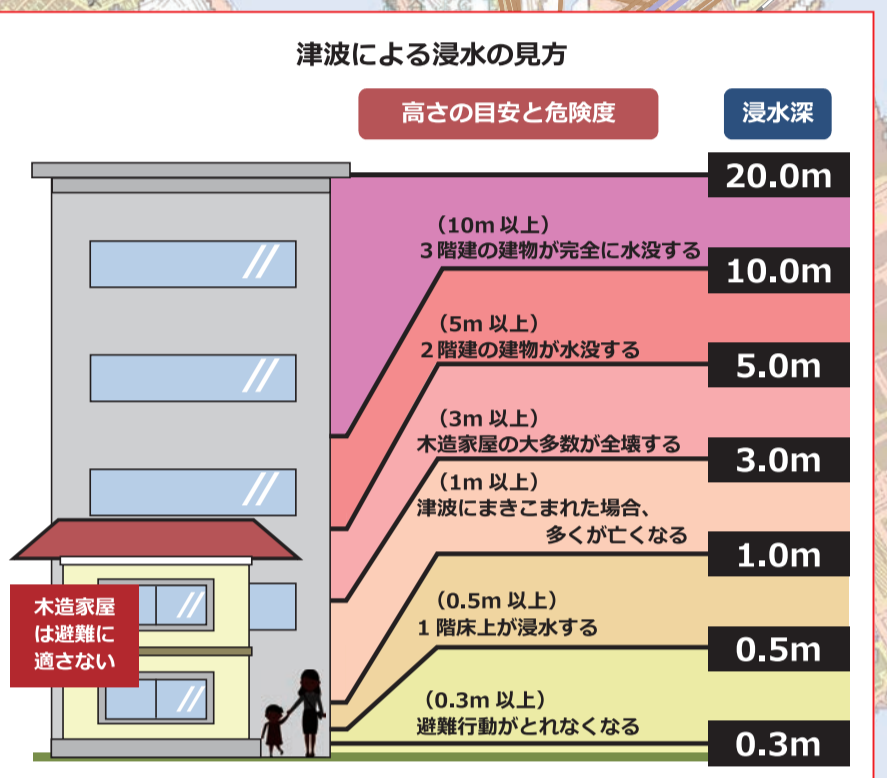
「津波浸水想定図」

発行：令和2年2月
 作成：船橋市 市長公室 危機管理課
 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
 TEL 047-436-2037/FAX 047-436-2030



※平成30年11月に千葉県が公表した津波浸水想定について

- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定とは、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす、「最大クラスの津波」が悪条件下（水門が開いている場合等）において沿岸に到達した場合の、浸水の区域（浸水域）および水深（浸水深）を設定したものです。
- 千葉県では、過去に津波被害をもたらした地震や、将来、最大クラスの津波をもたらすと想定される、以下の地震のシミュレーションを行い、その結果を重ね合わせて最大となる浸水域と浸水深を設定し、津波浸水想定図を作成しました。
 - ・元禄関東地震（1677年）
 - ・東北地方太平洋沖地震（2011年）
 - ・相模トラフ沿いの最大クラスの地震（想定ケース2種類）
- 津波浸水想定図の浸水域や浸水深は、「何としても人命を守る」という考えのもと、津波防災地域づくりを進めるための一つの予測結果であり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。これ以上、またはこれ以下の場合もあります。
- 浸水域や浸水深等は津波の第1波ではなく、第2波以降に最大となる場所もあります。



凡例

- 津波一時避難施設
- 高速道路
- 国道
- 堤防など
- 水門
- 陸こう

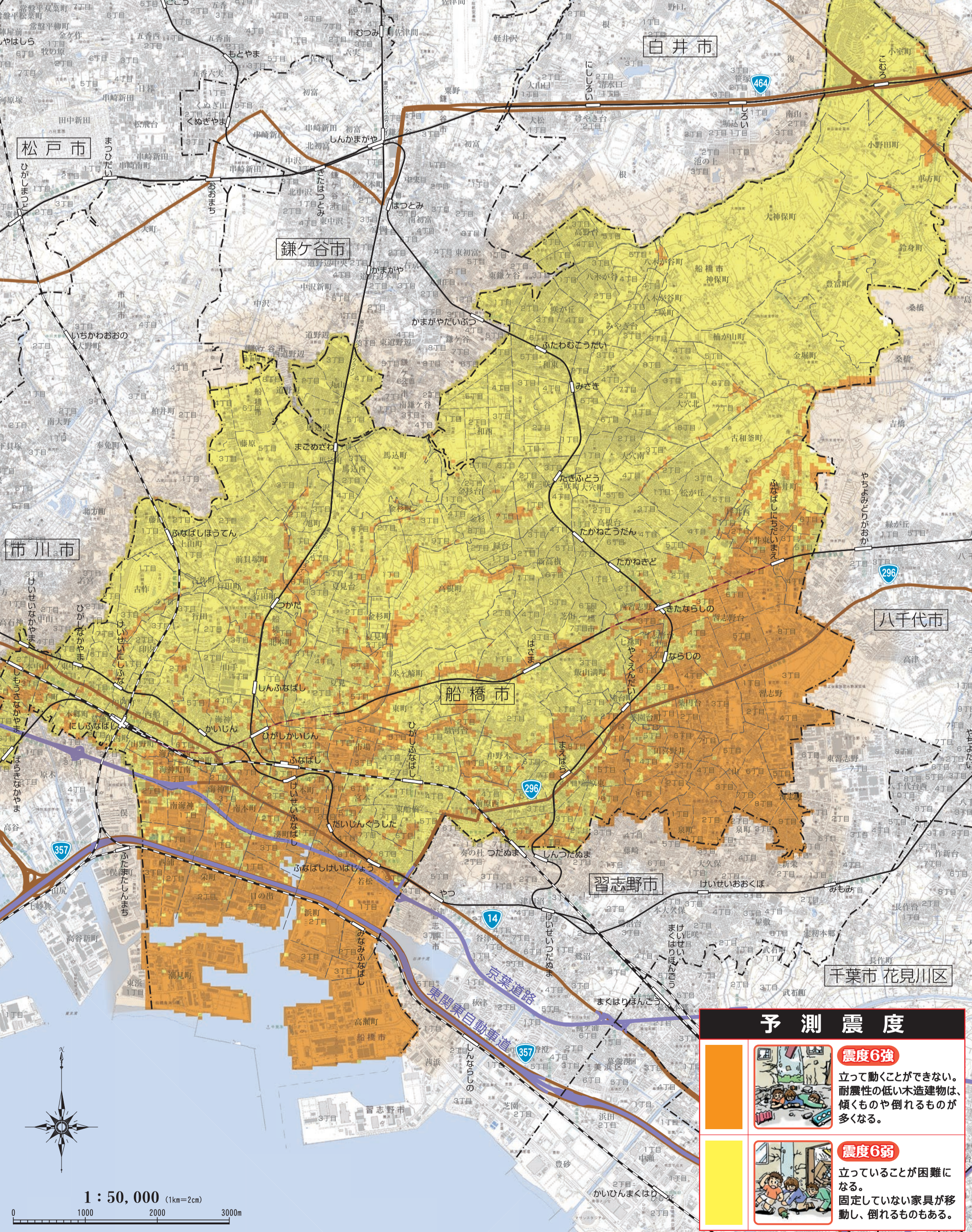
警報	予報	発表される津波の高さ	
		【第1報】 M8.0以上の地震発生後3分を以て、予想される津波高に よる5段階で発表	【第2報以降】 M8.0以上の地震発生後、 またはM8.0以下の第1報に おける津波高に よる5段階で発表
特別警報	大津波警報*	巨大	10m超 (10m<予想高さ)
警報	津波警報	高い	10m (5m<予想高さ≤10m)
注意報	津波注意報	なし	5m (3m<予想高さ≤5m)
予報	津波予報	なし	3m (1m<予想高さ≤3m)
			1m (0.2m<予想高さ≤1m)

※船橋市へ津波警報・注意報等が発表される場合は、気象庁の発表区域は「東京湾内海」となります。

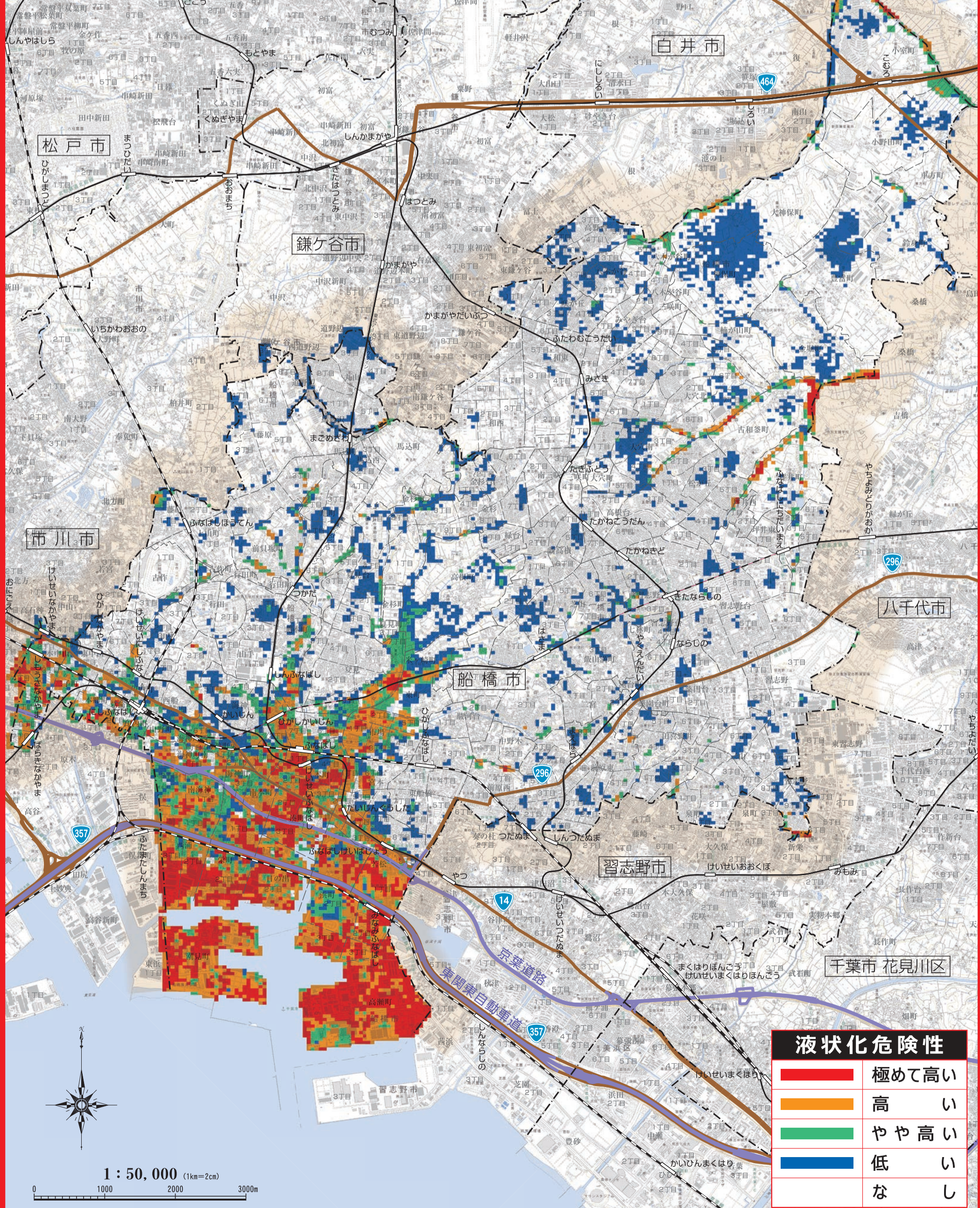
船橋市 地震ハザードマップ

●この地図は千葉県が想定した右の図を震源とする「千葉県北西部直下地震」を基にしています。
 ●国や県が新しい被害想定を公表したときは、本市も見直しを行います。
 ●予測震度や液状化の範囲は一つの予測結果であり、これ以上、または以下の場合もあります。

想定地震による「震度予測図」



想定地震による「液状化の発生予測図」



1:50,000 (1km=2cm)

1:50,000 (1km=2cm)